

19-10 教育研究評議会議事概要

日 時 平成20年2月20日(水) 13:50~14:45

場 所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室

出席者 豊田学長

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林

井口, 櫻谷, 丹保, 駒田, 滝, 武田, 平松, 田中, 内田, 渡邊

◎ 議事に先立ち学長から, 三井生物資源学研究科長の辞任に伴う後任の田中生物資源学研究科長の紹介があった。

◎ 前回議事概要の確認

学長から, 事前にE-mailで確認した19-9教育研究評議会議事概要については, 配付資料のとおり記録にとどめた旨報告があり, 了承された。

I 協議事項

1. 平成19年度実施大学機関別認証評価評価結果(案)について

東理事から, 「資料1」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出することとした。

2. 名誉教授称号授与基準について

東理事から, 「資料2」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

3. 三重大学学則の改正について

奥村理事から, 「資料3」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

なお, 総務部長から, 本改正に伴う関連規程の改正については, 事務的に処理する旨発言があった。

4. 「三重大学大学院学則」「三重大学大学院博士課程奨励制度に関する規程」及び「三重大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程」の改正について

学長から, 本件については, 先程開催された大学院委員会において了承された学業成績等優秀学生に対する授業料免除に係る学則等の改正である旨発言があり, 学務部長から「資料4」に基づき説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認され, 役員会に諮ることとした。

5. 大学教員の懲戒処分について

本件については, 配布資料に基づき審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。

6. その他

なし

II 報告事項

1. 研究休職の取扱いの改正について

総務部長から、「資料5」に基づき報告があった。

2. 三重大学とバレンシア州立工芸大学との学術協力・交流に関する一般協定及び学生交流協定の締結について

小林理事から、「資料6」に基づき報告があった。

3. 工学部学生の懲戒処分期間の満了について

工学部長から、前回の本会議において有期停学処分を科した学生について、期間満了の報告があった。

4. その他

なし

以上